

医療費控除の適用条件～税率パラメータ

令和7年（2025年）分確定申告 対応データ

(c) 2026/05

適用条件・対象

対象者
給与所得者（年末調整済）・確定申告未提出者

補填なし
生命保険の入院給付金等の補填額は支払医療費から差し引く

計算式

医療費控除額
支払医療費 - 10万円

税負担軽減額
医療費控除額 × 合計税負担軽減率

合計税負担軽減率
所得税率 × 1.021 + 住民税10%

年収別 税率パラメータ一覧

年収	課税所得（概算）	所得税率	合計税負担軽減率 （所得税率 × 1.021 + 住民税10%）
300万円	114万円	5%	15.105%
400万円	184万円	5%	15.105%
500万円	288万円	10%	20.21%
600万円	368万円	20%	30.42%
700万円	453万円	20%	30.42%
1,000万円	747万円	23%	33.483%

※令和7年度税制改正で年収400万円以下の税率が変更。課税所得は給与所得控除・社会保険料控除・基礎控除（58～95万円）適用後の概算。

税負担軽減額マトリクス & 申請の意味

医療費支出額別・年収別の税負担軽減額目安（推計）

(c) 2026/05

データ1 — 税負担軽減額マトリクス（推計・単位: 円）

年収 \ 医療費支出	15万円	20万円	30万円	50万円	100万円
300万円	7,552	15,105	30,210	60,420	135,945
400万円	7,552	15,105	30,210	60,420	135,945
500万円	10,105	20,210	40,420	80,840	181,890
600万円	15,210	30,420	60,840	121,680	273,780
700万円	15,210	30,420	60,840	121,680	273,780
1,000万円	16,741	33,483	66,966	133,932	301,347

データ2 — 申請が意味を持つ最低医療費額（推計）

年収	合計税負担軽減率	申請が意味を持つ最低医療費額
300万円・400万円	15.105%	約107,000円（10万7千円）
500万円	20.21%	約105,000円（10万5千円）
600万円・700万円	30.42%	約103,000円（10万3千円）
1,000万円	33.483%	約103,000円（10万3千円）

ポイント: いずれの年収でも「医療費10万円超」が申請の基本ライン。年収が高いほど少ない超過額でも軽減効果が生じる。

セルフメディケーション税制 vs 医療費控除

2制度は選択適用（併用不可）— どちらが有利かの判断ガイド

(c) 2026/05

制度比較

制度	控除対象	控除上限	計算式
医療費控除	病院・薬局等の医療費全般	200万円	総医療費 - 10万円
セルフメディケーション税制	指定OTC医薬品（スイッチOTC）	88,000円	OTC購入額 - 12,000円

お得判定マトリクス（年収500万円・税負担軽減率 20.21%）

総医療費 \ OTC購入額	1.5万円 (軽減 606円)	3万円 (軽減 3,638円)	5万円 (軽減 7,680円)	10万円 (軽減 17,785円)
5万円以下（控除対象外）	セルフメディ有利	セルフメディ有利	セルフメディ有利	セルフメディ有利
15万円（医療費控除10,105円）	医療費控除有利	医療費控除有利	医療費控除有利	セルフメディ有利
20万円（医療費控除20,210円）	医療費控除有利	医療費控除有利	医療費控除有利	医療費控除有利

判断の目安: 総医療費10万円超 → 医療費控除が有利 | 10万円以下でOTC 1.2万円超 → セルフメディケーション税制が有利

注記: 本データは令和7年分確定申告を想定したAIによる推計値です。
実際の税負担軽減額は社会保険料控除等により異なります。税務上の助言ではありません。